

美術館企画展示室等使用料(令和5年4月1日以降)

【ご注意ください】

下記料金表は令和5年4月1日以降に美術館の企画展示室等の利用申込をされた場合に適用されます。

利用区分		使用料			
		午前(9-12)	午後(13-17)	昼間(9-17)	超過1時間
企画展示室		/	/	19,600円	3,850円
市民アトリエ・ギャラリー	展覧会利用	/	/	9,600円	1,930円
	制作利用	2,600円	3,480円	6,900円	1,390円
アトリエ	展覧会利用	/	/	2,230円	410円
	制作利用	600円	810円	1,620円	300円

1 利用者が入場料等(※1)を徴収する場合は、上記使用料に下記の割合で加算を行います。

(1) 入場料等が800円以下の場合は、該当する使用料に30%加算します。

(2) 入場料等が800円を超える場合は、該当する使用料に100%加算します。

2 入場料等に二つ以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料等とみなします。

3 入場料等を徴収しないで営利を目的として使用する場合は、該当する使用料に30%加算します。

4 展示準備のために利用する場合は、該当する使用料の40%となります。

5 超過時間に1時間未満の端数があるときは1時間に切り上げます。

(※1)「入場料等」とは、入場料、会費、会場整理費その他の名称いかんを問わず、入場の対価として金品を徴収することを指します。